

第1回 講演会

(旧 不動産関連法令等説明会)

一般財団法人 大阪府宅地建物取引主任者センターでは、宅地建物取引主任者の方等を対象に「不動産関連法令等説明会」を、今年度から「講演会」に改称して開催しています。

その第1回目として、「消費税率アップによる不動産取引への影響 -さらなる増税も見据えて-」が下記により開催されますので、奮ってご参加ください。

消費税率アップによる 不動産取引への影響 -さらなる増税も見据えて-

日 時：平成26年6月27日（金）
午後1時30分～午後3時30分
会 場：ヴィアール大阪 2階安土の間
大阪府中央区安土町3-1-3 (<http://www.viale-osaka.com/>)
地下鉄御堂筋線・中央線「本町駅」1号出口から徒歩約3分
地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」17号出口から徒歩約5分
講 師：税理士 金井 恵美子 氏（近畿税理士会所属）

- ◆ 受講料 無 料
- ◆ 定 員 200名（申込先着順）
- ◆ 申 込 先 一般財団法人 大阪府宅地建物取引主任者センター
〒541-0057 大阪府中央区北久宝寺町2-5-9 飛栄創建ビル3階
TEL 06-6944-0281 FAX 06-6944-0267
- ◆ 申込方法 下記の受講申込書に必要事項を記入の上、郵送又はFAXでお申込みください。
* 郵送又はFAXでの受信をもって受付とし、受講票は送付されませんので、当日会場に直接お越しください。
ただし、定員に達している場合は連絡があります。
当日、受付にて、出席の方のお名前を確認いたします。

----- 切り取り線 -----

第1回 講演会 受講申込書 (6/27 開催)

(<small>ふりがな</small> 氏名)	(主任者登録番号)	第	号
(住所) 〒			
(TEL・FAX・E-メールアドレス)			
(勤務先名)			
(所在地) 〒			
(TEL・FAX・E-メールアドレス)			

※ご記入いただいた申込書の内容は当センターが保管し、申込状況等の統計データ及び今後の開催案内に利用させていただく場合がありますので、ご了承ください。